表３　事後調査報告書の提出時期

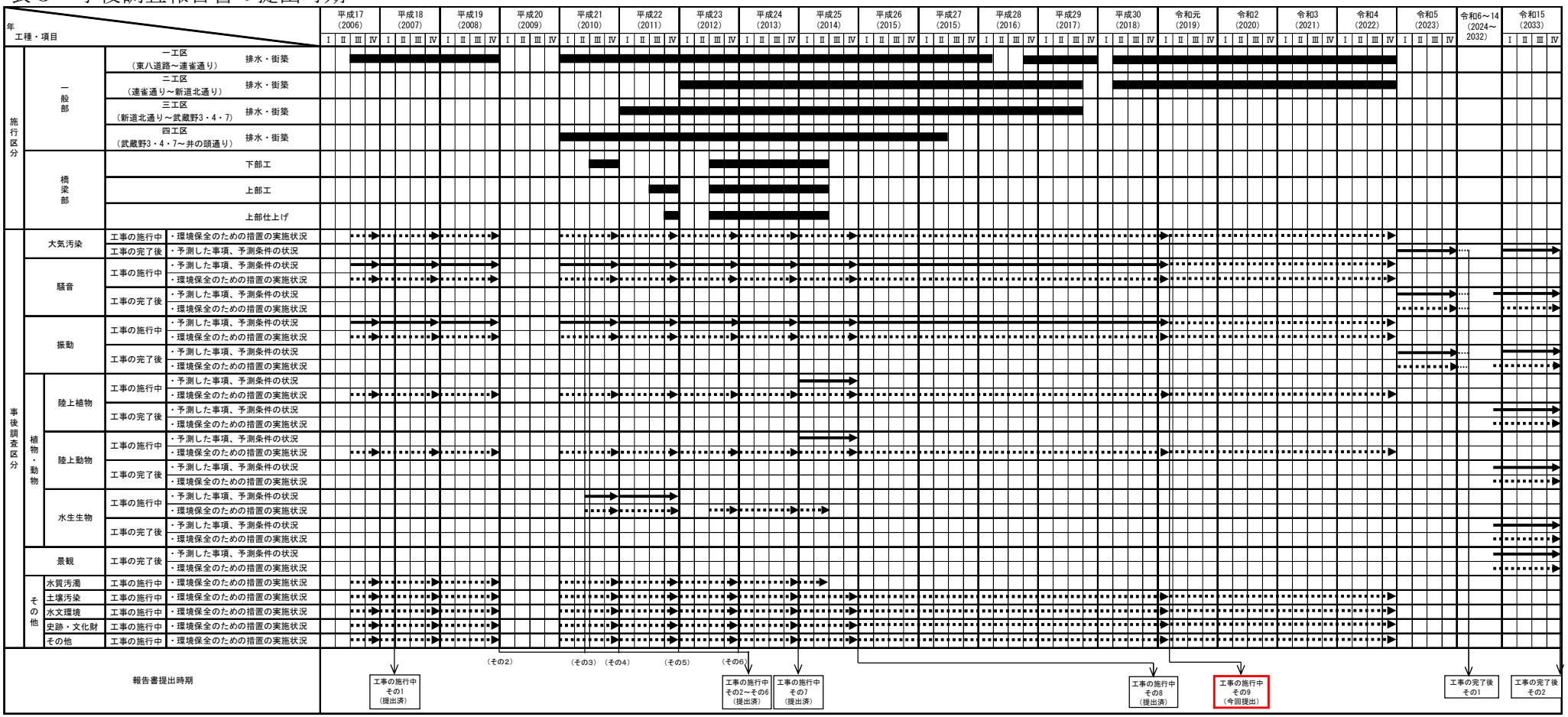

注）1. Ⅰ：4～6月　Ⅱ：7～9月　Ⅲ：10～12月　Ⅳ：1～3月
2. ▶ は、継続調査、又は、期間内の代表的な日時を選び実施するものである。
3. ▶ は、期間内の適時を定めて実施するものである。
4. 報告書提出時期は、表中のとおりであるが、予測結果と大きく相違し状況が確認された場合や常時・定期監視している項目について異常があった場合、適宜報告する。